

幼保連携型認定こども園
泉こども園

重要事項説明書

利用契約書

令和6年度

幼保連携型認定こども園 泉こども園 重要事項説明書

＜令和6年度入園版＞

1. 運営主体

運営者の名称	社会福祉法人 泉福社会
代表者氏名	理事長 白井 泰三
所在地	兵庫県加東市西垂水 105
電話番号	0795-42-0100

2. 当園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 泉こども園
所在地	兵庫県加東市西垂水 105
電話番号	0795-42-0100
施設長氏名	藤本 富美子
開設年月日	平成30年4月1日
利用定員	90名 ○1号認定子ども（教育標準時間認定）15名 ○2号認定子ども（保育認定）47名 ○3号認定子ども（保育認定）28名 ※0歳児:5名 1・2歳児:23名
本園の基本理念・方針	<p>【保育理念】 子どもたちの笑顔、夢、健やかな育ちのために、保護者や地域社会と力を合わせ保育をします。</p> <p>【保育方針】 人間の才能である「心の力」「学ぶ力」「体の力」を育て子どもたちが生まれながら持っている「可能性」をひきだします。</p>

3. 施設の概要

敷地 面積	2,796.63 m ²															
建物	鉄骨造1部RC造 平屋建て 延べ床面積 927.50 m ²															
主に使用する施設の内容	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">○乳児室・ほふく室（0.1歳児）</td> <td style="width: 10%;">1室</td> <td style="width: 30%;">60.75 m²</td> </tr> <tr> <td>○保育室（2～5歳児室）</td> <td>4室</td> <td>242.29 m²</td> </tr> <tr> <td>○遊戯室</td> <td>1室</td> <td>168.42 m²</td> </tr> <tr> <td>○園庭</td> <td>1室</td> <td>881.26 m²</td> </tr> <tr> <td>○子育て支援室</td> <td>1室</td> <td>9.24 m²</td> </tr> </table>	○乳児室・ほふく室（0.1歳児）	1室	60.75 m ²	○保育室（2～5歳児室）	4室	242.29 m ²	○遊戯室	1室	168.42 m ²	○園庭	1室	881.26 m ²	○子育て支援室	1室	9.24 m ²
○乳児室・ほふく室（0.1歳児）	1室	60.75 m ²														
○保育室（2～5歳児室）	4室	242.29 m ²														
○遊戯室	1室	168.42 m ²														
○園庭	1室	881.26 m ²														
○子育て支援室	1室	9.24 m ²														

	○職員室 1室 38.41 m ² ○調理室（厨房用更衣室等含む）1室 48.7 m ²
設備の種類	冷暖房 有り

4. 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

◇幼稚園部【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	9:00～14:00（5時間）
預かり保育	月曜日～金曜日：8:00～9:00／14:00～17:00 30分で100円とし、30分単位で100円ずつ加算
休園日	土曜・日曜・祝日 <夏休み> 8月1日から8月20日まで ※一時預かり…9:00～14:00 500円（給食費別途 日額250円） <冬休み> 12月26日から1月5日まで <春休み> 3月26日から4月4日まで

◇保育園部【2号認定子ども・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間（平日）	【保育標準時間認定児】7:30～18:30（11時間） 【保育短時間認定児】8:00～16:00（8時間）
保育時間（土曜日）	7:30～17:30
延長保育（平日）	【保育標準時間認定児】7:00～7:30／18:30～19:00 【保育短時間認定児】7:00～8:00／16:00～19:00 10分で100円とし、10分単位で100円ずつ加算
休園日	年末年始（12月29日～1月3日）・日曜・祝日

5. 職員体制（令和5年度4月1日現在）

職名	人数
園長	1人
副園長・教頭	0人
主幹保育教諭	1人
保育教諭	23人
保育補助	2人
栄養士	2人
調理員	1人
事務員	1人

学校医（森下クリニック 森下医師）	1人
学校歯科医（福岡歯科 福岡医師）	1人
学校薬剤師（管理薬剤師 田中まみ）	1人

*職員数が入園児童数等により、変動する場合があります。

6. 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	入園式・後援会総会・内科健診
5月	子どもの日お楽しみ会・保育参観・夏野菜の種、苗植え・親子バス遠足
6月	歯科健診・個別懇談
7月	夕涼み会・プール遊び・夏野菜の収穫・夕暮れ保育(5歳児)
8月	水遊び・プール遊び・ヤクルト工場見学(5歳児)
9月	冬野菜の種、苗植え・運動会
10月	内科検診・祖父母参観・秋の遠足
11月	三草山登山(5歳児)七五三のお祝い・人形劇観劇(全園児)消防署見学(4・5歳児)
12月	音楽会・クリスマスお楽しみ会・年末大掃除
1月	お正月遊び・かるた大会・マラソン大会
2月	節分(豆まき)・保育発表会・卒園児記念撮影(5歳児)
3月	入園説明会・ひな祭りお楽しみ会・お別れ遠足・お別れ会・卒園式

7. 教育・保育目標について

【どの子どもも育つ・どの子どもも伸びる】

- 1 体の力…かけっこ・体操をとおして達成感や根気強さを育てます。
- 2 学ぶ力…読み、書き、計算をとおして楽しみながら学ぼうという力を育てます。
- 3 心の力…体操、音楽、遊びをとおして豊かな感性を育てます。

人として根っことなる心の育ちを見守ります。

○幼児期は環境が大切です。毎日の「積み上げ」で子どもの健やかな成長を支えます。

【食育をすすめます】

栽培、クッキング、給食当番の体験を積み重ね、健康な心と体を育て、自らが健康で安全な生活

をつくり出す子どもに育てます。

8. 給食について

給食の方針	「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うこと、楽しく食べる子どもに成長していくことを目指しています。
-------	---

	<p>自分で作ったものを調理し味わい、身体や気持ちを大切に する。そして、生きる喜びにつなげることができるようにし ます。</p> <p>「食育」の実施に当たっては、家庭や地域社会と連携を図 り、保護者の協力のもと、保育教諭、調理員、栄養士など全 職員がその有する専門性を生かしながら、共に進めていきま す。</p>
昼食・おやつ	<p>保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りしま す。（材料等も記入）</p> <p>手作りヨーグルトメーカーを使用しています。</p> <p>おやつは、手作りおやつを週に3回程度提供しています。</p> <p>大型ガス釜を使用して炊き立てのご飯を提供しています。</p>
アレルギー等への対応	<p>食物アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示 書)を提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指 示書)に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応 致します。アレルギー食については、個別に名前を記入し、 誤配膳の防止を徹底しております。また、食事中に誤食がな いように体制を整えています。</p>
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を 行います。 ・電解水生成装置を装置しています。 ・害虫駆除及びオゾン除菌を定期的を使用しています。 ・調理員及び乳児担当職員、主幹保育教諭は毎月検便を行っ ています。 <p>(6月～10月は月2回)</p>

9. 保護者とこども園の連絡について

- (1) 本園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケ
ーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。本園での状況やご家
庭での状況を相互連絡し合うためにお子様の送迎時に保護者との連絡を図ります。
※0・1・2歳児は毎日連絡帳を記入します。3・4・5歳児についても必要な場合は連
絡帳を活用します。
- (2) 体温、体調、食事、遊び、頑張っていること、排便状況など、お子様のご家庭での様子
もできるだけ詳しくお知らせください。
- (3) 毎月1回月末に、園だよりと給食献立表、クラスだよりを発行します。行事や連絡事項、
注意事項などをお知らせします。

10. 健康診断について

- (1) 年2回、学校医が健康診断、年1回、学校歯科医が歯科健診を実施します。結果についてはご家庭にお知らせします。
- (2) 毎月、身長・体重を測定し、出席ノートに記載し、お知らせします。

11. 利用していただく上で留意していただくこと

- (1) 登園は8時45分までにお願いします。9時よりクラスの活動が始まります。
1号認定児（幼稚園部）は、8時45分～9時までに登園してください。
- (2) 当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、7:30～9:00までにご連絡ください。連絡のない場合は、園から連絡を入れさせていただきます。
- (3) 原則としてお迎えは、1号認定のお子様は午後2時00分までに、保育短時間のお子様は午後4時00分までに、保育標準時間のお子様はお仕事が終わられましたら、お迎えをお願いいたします。緊急の場合でお迎えが遅れる時は、必ず電話連絡をお願いいたします。
- (4) お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は職員が検温します。登園前に、ご家庭で ①機嫌の善し悪し、②食欲の有無、③発熱の有無、④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
- (5) 麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ・コロナウイルス感染症等の学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証・保護者登園届出証を記入してもらい登園してください。
- (6) 熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。登園後37.5度を超えた場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。また、発熱の有無にかかわらず、嘔吐、下痢症状が続く場合は、連絡させていただきます。
- (7) 医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、お預かりして与薬します。その場合、投薬頼書を書いていただきます。

12. 緊急時の対応について

保育中に体調の変化などがあった場合、まずは、保護者に連絡をし、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、委託医、又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

13. 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	平成30年度4月策定、届出済
防火管理者	藤本 富美子

避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。 消防署立会の総合訓練を年1回実施します。
防災設備	火災通報装置(加東消防署)・煙感知器・消火器を備えています。
防犯設備	防犯カメラ・県警ホットライン(加東警察署)、さすまたを備えています。
避難場所	窪田公民館・家原公民館・社小学校

14. 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記の窓口まで面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付します。

○相談・苦情受付担当者 藤本 富美子(園長)

○相談・苦情解決責任者 白井 泰三(理事長)

※下記の、第三者委員に直接相談することもできます。

○利山 和幸

○小西 修道

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。

また、受付した苦情の内容と改善状況等について、個人情報を除き、掲示、公表します。

15. 個人情報の保護について

- (1) 本園は、就業規則や個人情報保護の規程を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- (2) 教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

16. 保護者負担について

(1) 入園後の費用負担

保護者の方は、入園後、以下の費用について負担をお願いします。

- ① 毎月の保育料：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額

※3歳以上児は保育料無償化

- ② 延長保育料：(2号認定・3号認定)10分を100円とし、10分単位で100円ずつ加算
預かり保育料：(1号認定)30分につき100円加算

月末締め、翌月口座引き落とし

- ③ 実費負担額

保育の便宜のため、次の費用については実費を負担いただきます。これらの費用は、その都度書面でお知らせします。

(名前を書いて個人の所有となる物、持ち帰る物は個人負担とします。)

・体操服代(長袖上下5,010円・半袖上下3,230円)・カラー帽子960円・

- ・通園リュック 3,590 円・通園手提げ袋・出席ノート・出席シール・連絡帳・
- ・粘土ケース・粘土・クレパス（3 歳児以上）・クレヨン（0・1・2 歳児）
- ・お道具箱・
- ・月刊絵本（月額）平均 460 円…0 歳児はありません。
- ・親子バス遠足：実費相当額
- ・1 号認定・2 号認定児
給食費：月額 5,000 円（主食 400 円・副食・おやつ 4,600 円）
1 日：主食代 20 円+副食代 230 円(おやつ代含む)=250 円】
1 号認定児のみ、8 月分のみ、250 円×教育日数
- ・2 号認定 主食費：月額 400 円
※土曜日保育を希望された場合、別途 1 食分の給食費 250 円を加算
- ・3 号認定 完全給食
※その他、お子さんの所有又は専用する物品や後援会費の費用が発生することがあります。その都度、書面等でお知らせします。

- (2) 上記①保育料、②延長保育料・預かり保育料、③(給食費・おやつ)は、4 月から口座振替とします。
振替期日は、毎月 25 日とします。ただし、金融機関休業日は翌営業日となります。
- 毎月の保育料、給食費はその月に振替をします。お預り保育料、延長保育料、土曜日の給食費は、翌月の振替となります。
- 保育料等の振替口座は、複数の金融機関ではなく、統一してみどり農協社支店で口座を開設していただきます。
- (3) その他の負担額は、園に現金持参の方法で集金します。
- (4) 負担金を領収した場合は口座振替の場合を除き、現金持参分については出席ノートに領収印を押印します。